

# 東館南集会所

〒329-0611

上三川町大字上三川1223-1

☎(56)8506

## 集会所開故事業「紙粘土細工教室」

紙粘土でブローチを作ります。

- ▶日時＝8月21日(日) 午前10時～正午 ▶場所＝東館南集会所
- ▶講師＝小川<sup>おがわ</sup>礼子<sup>れいこ</sup>先生 ▶材料費＝200円
- ▶定員＝6名(先着順) ▶申込期間＝8月8日(月)～17日(水)
- ▶申込方法＝生涯学習課までご連絡ください。

▶問い合わせ先＝生涯学習課 生涯学習係 ☎(56)9159



## 現代の人権 人権教育

### ○人権教育はなぜ必要なのか

人権は、国籍、性別、出身を問わず、地球上のすべての人に保障されている権利です。人権は、わたしたち一人ひとりが自分らしく幸せに生きていくためになくてはならないものです。しかし、人権が社会にとって重要なものと認められたのは、それほど昔のことではありません。国連が世界人権宣言を採択したのは1948(昭和23)年です。それは全世界で五千万人ものが犠牲となり、大量殺りくと人権侵害が横行した第二次世界大戦の反省に立ってのことです。

人権が守られるためには、人々が自分の人権について知っていなければなりません。社会に広く受け入れられた人権にはどのようなものがあるのかを知ることが、自分だけでなく他者の人権も大切に、人権侵害を防ぐ力となります。それは同時に、民族、国籍、性別、宗教、年齢などいろいろな違いを持つ人々が、その違いを認め合い、支え合うことで、公平公正で安心して生活できる社会を作る原動力ともなります。

国連に集まった各国の代表は、世界人権宣言に盛り込まれた「自由権」や「平等権」などの具体的な人権の内容が世界中の人に周知され、守られることを目指しました。こうした動きの中から「人権教育」という言葉が生まれました。教育といっても学校教育に限られたものではありません。一般社会人、専門的な仕事をする人など幅広い人々に対しても研修が行われます。さらに一般の人々が参加する生涯学習も含まれます。

### ○人権教育がめざすもの

人権教育では、まず人権を知識として伝えるとともに、それがなぜ大切なのかを理解できるようにすることが大切です。また、自他の人権を大切にすることは具体的にどういうことを体験的に学ぶことも大切です。そうした学びを通じて、人権を尊重する価値観とそれを実際の行動に移そうとする態度が育つからです。

ふだん何気なく過ごしている日常生活を人権という視点から見直してみることで、そしてさまざまな人権に配慮した日常生活を心がけることで、そうした私たち一人ひとりの取組みが、人権が文化として定着した社会を実現する第一歩となります。

**8月は栃木県人権教育・啓発推進県民運動強調月間です。**

▶問い合わせ先＝生涯学習課 生涯学習係 ☎(56)9159

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館または、イベントの中止や内容を変更することがありますのでご理解願います。